

◎新潟県告示第302号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三条市の三条土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年3月19日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市鶴田4丁目1番15号	土田 初 (理事長)
〃	〃 井栗1丁目9番5号	布施 政雄
〃	〃 上保内甲78番地	阿部 謙介
〃	〃 塚野目3丁目13番14号	岡田 一行
〃	〃 西中1593番地	神子島 新一
〃	〃 荒町1丁目13番34号	小林 與司隆
〃	〃 金子新田乙705番地	廣川 哲也
〃	〃 柳沢1511番地	渡辺 秀人
〃	〃 月岡1丁目28番16号	高橋 孝利
〃	〃 西大崎3丁目21番7号	馬場 傳策
〃	〃 牛ヶ島1番25号	外山 丈夫
〃	加茂市大字下条甲537番地子	鈴木 敏
〃	〃 大字天神林2351番地1	五十嵐 金一
監事	三条市東鱈田740番地	佐藤 均
〃	〃 下保内3695番地	渡邊 賢司
〃	〃 興野2丁目13番31号	捧 裕一朗

就任年月日 令和6年3月6日

2 退任

理事	三条市鶴田4丁目1番15号	土田 初 (理事長)
〃	〃 上野原547番地1	吉川 博幸
〃	〃 井栗1丁目9番5号	布施 政雄
〃	〃 塚野目5丁目9番52号	元川 次郎
〃	〃 西中1593番地	神子島 新一
〃	〃 上保内丁63番地	渋谷 栄一
〃	〃 荒町1丁目13番34号	小林 與司隆
〃	〃 月岡3丁目2番27号	高橋 優
〃	〃 西大崎3丁目21番7号	馬場 傳策
〃	〃 金子新田甲491番地	神子島 正芳
〃	〃 牛ヶ島1番25号	外山 丈夫
〃	加茂市大字下条甲537番地子	鈴木 敏
〃	〃 大字天神林2351番地1	五十嵐 金一
監事	三条市東鱈田740番地	佐藤 均
〃	〃 興野2丁目13番31号	捧 裕一朗
〃	〃 下保内1980番地	荒井 忍

退任年月日 令和6年3月5日